

改憲発議許さない 憲法大集会に1万5千人



プラカードを掲げ護憲をアピール

5月3日、有明防災公園で憲法大集会が開催され、1万5000人（東京土建は235人）が参加しました。開会にあたり、集会実行委員会を代表して藤本泰成さんがあいさつ。「憲法施行から四半世紀（25年）。ロシアのウクライナ侵攻の危機はさらに深まる可能性がある。ロシアに対し直ちに停戦に応じ、これ以上犠牲者を出さないように求めている。近年の戦争は自衛権の行使を理由に行なわれてきた。憲法9条が

自衛権の行使をも否定して成立したと解釈されることを忘れてはならない。戦争の犠牲になつたすべての人々に思いをはせ、憲法の意義を問い直そう」と述べました。立憲野党からは奥野総一郎（立民）、志位和夫（共産）、福島瑞穂（社民）が連帯のあいさつを行なった他、5人がスピーチ。フリーライターの小川たまかさんは「ジェンダーで発言。日本社会で男性中心の思想がはびこっていることを指摘し、憲法14条の「法の

下の平等」を引きながら、女性に「3歩下がらず、前に出てしゃべろう」と呼びかけました。またジャーナリストの竹信三恵子さんは「戦争は放蕩（ほうとう）息子」のようなもので、戦費に莫大な金を使いまくる。それが日本の戦前。9条は働く人々の社会保障など民生にお金が使われるように構想されたと考えられ、9条が変えられれば、すでにギリギリで生活を強いられている人々は明日の生活がはたんすることになるなどと

話しました。集会終了後、参加者は豊洲ウクライナ危機に乗じ緊急事態条項も

【本部・山本高明記】3月3日に開催された憲法審査会を初傍聴し強く思ったのが、新聞などで読んで知ること、実際の現場で議員の発言を聞き、雰囲気を感じ取る事は全く違うという事でした。この日は国会のオンライン出席に

と台場に向かうコースに分かれてパレードしました。集会終了後は「うたごえ」に見送られながら出発、東陽町駅付近までデモ行進を行なっていました。

くの人々が知って危機感を共有する必要があります。そんなことを感じている折、4月7日憲法審査会に関する国会院内集事が開催されるとの事で私も参加してきました。「改憲問題対策法律家6団体連絡会」の田中弁護士の報告では、2月からの審査会の異常な毎週開催で、すでにウクライナ危機などに乗じて緊急事態条項の創設を議論し始めており、自民党を筆頭に維新、国民、有志の会、公明などいずれも導入を主張し



2900人の働く仲間たちが参加

リモートでの発言、ビデオメッセージという形でスピーチを行ないました。集会の最後にメーデー宣言を参加者全員の手で採択し、突然降りだした雨の中、表参道をプラカ

5月6日、2022年の原水爆禁止国民平和行進の出発集会が、江東区夢の島、第五福竜丸展示館前ひろばで開かれました。これは8月の広島に向かつてすべての都道府

県、市町村を行進してつなぐ最初の取り組みです。全体では約3000人、東京土建からは石村英明副委員長をはじめ、30人が参加しました。深刻な世界情勢のなかで開

催となった今回。あいさつに立った長崎で被爆した日本原水爆被害者団体協議会の田中照巳さん（90歳）は「ウクライナの状況、78年前の日本を思い起こす。核兵器を使わせなくてはならない。行進を通じて対話の種を蒔いてほしい」としっかりとした口調で呼びか

きました。また若手のリレートークでは「プーチンが最も恐れているのは若手の世論。学生平和ゼミを立ち上げる」などの発言もありました。集会終了後は「うたごえ」に見送られながら出発、東陽町駅付近までデモ行進を行なっていました。

ベスト訴訟東京弁護団の佃俊彦、井上聡、水口洋介弁護士と建設アスベスト訴訟全国連絡会の清水謙一事務局長があ

ている事などが話されました。田中弁護士からは「侵略を受けているウクライナ議会は現在も機能を失ってはいないし、国会の機能喪失などは『SF的事態（日本沈没など）が起きない限り有り得ない』ので、想定してはならない」との話がありました。このように、改憲派の議員たちは非現実的なことを、殊更に言い立て、憲法を変えようとしていますが、そのような、とんでもない改憲論に対抗するには、広範な草の根の運動が重要です。

中央メーデー 3年ぶりに会場での開催 命と生活を守る転換を

5月1日、中央メーデーは3年ぶりに会場での参加を実現し、オンライン配信を視聴する人々とのハイブリット形が集結しました。

式で開催されました。代々木公園イベント広場には2900人（東京土建は650人）

主催者あいさつで、メーデー実行委員会の小畑雅子さん（全労連議長）は「2年以上続くコロナ禍に加え、アベノミクスの失敗に起因する円安、物価高、そしてウクライナ危機など幾重にも労働者、国民に困難が押し付けられる

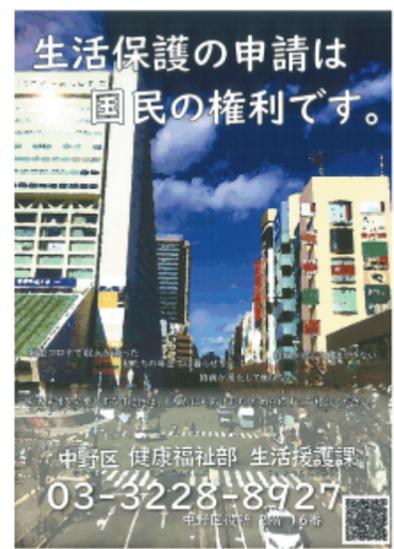
能力だとか言っている人がいるが、原発のどうこう考えているのか、また藤井清一さん（練馬）は「出し物のないメーデーはさびしい。たくさん仲間に参加で盛り上げたい」と話して

東京都所管の福祉事務所のホームページの生活保護紹介欄に「生活保護の申請は国民の権利です」と明記されました。この変更は、都議の都議会

行っても追いつけなかった「扶養照会は絶対嫌だと申請をためらったなどの事例を挙げ、記

載の徹底を求めています。中野区では、今年の3月から「生活保護の申請は国民の権利です」と書かれ、中野

限あり）などの対応をしています。区健康福祉部生活支援課の職員の方は「生活保護が多く、申請する方がためらわないようにこのような取り組みをしました。今後も、制度周知の取り組みを検討しています」と話していました。お困りのことは、組合までご相談ください。



中野区作製の掲示物

核兵器使わせない 3000人で平和行進出発集会



東陽町駅めざしてパレード

新規訴訟で会見 原告・戸根山さんが発言

5月9日、東京地裁内の司法記者クラブで6月7日に予定する建設アスベストでの建材メーカー新規訴訟に関する記者会見が行なわれ、建設アスベスト訴訟原告の戸根山さん（足立）が発言。自らの現場での就労状況、発症で大きなショックを受けたことなどを話し、「建材メーカーが謝罪もせず、争う姿勢を続けていることに強い憤りを感じている。被害を受けた多くの仲間、遺族の皆さんにも訴訟に加わってもらいたい」と話しました。

また、提訴後の6月8、10日に全国一斉電話相談（0120-793-1148）を行なうので、記者団はぜひ報道を、と依頼しました。